

中小企業高度人材雇用支援事業
(産業振興新規施策企画調査業務)

産業政策課

《背景・趣旨》

市内中小企業の技術力や生産力の向上等により、成長産業分野への進出支援を実施している。中小企業が新分野へ進出するにあたっては、技術や資金等での支援と合わせて、事業を推進するキーマンとして、専門的な技術やノウハウを有する高度な人材の確保が必要である。ただ、中小企業と高度人材とのマッチングには、時間を要することから、成長産業進出に向けて新たに必要となる高度人材を採用する際、トライアル雇用などに要する費用の一部を支援する。

《事業概要》

補助対象者

成長産業分野へ進出しようとする市内中小企業で、その進出に向け、中核を担う高度人材を採用する者。

高度人材

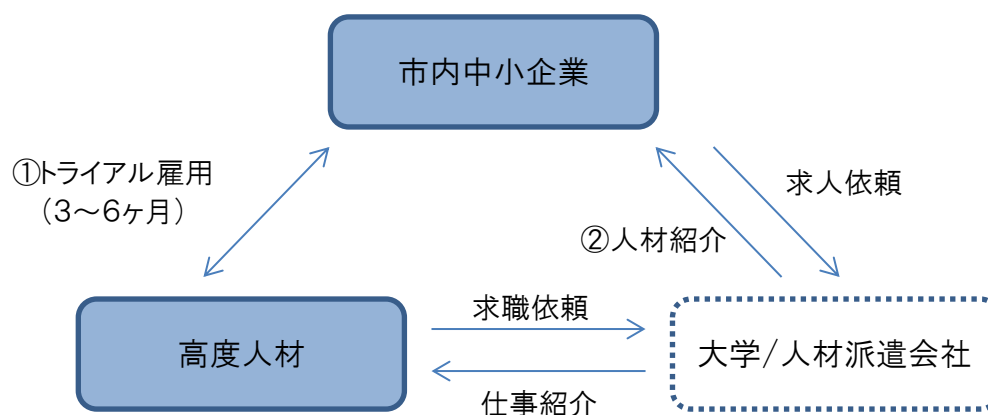
大手シンクタンク会社やエンジニアリング会社、コンサルティング会社、総合商社、ものづくり企業等の技術や経営の幹部、ポストドクター(博士課程を修了した若手研究者)など、高度かつ専門的な技術や技能、知識、ノウハウ、実務経験、指導経験を有する者

補助対象事業

- ①中小企業が高度人材を一定期間トライアル雇用する場合
- ②中小企業が転職支援会社等を活用して高度人材を雇用する場合

補助対象金額 上限 100 万円(補助率 4/5)

補助対象経費 ①トライアル雇用等に係る人件費、②人材紹介等に要した経費等



《予算要求額》

2,000千円